

【検討内容】

- ① 高齢者における薬物療法に関する現状分析
- ② 高齢者の多剤服用に関する適正使用指針の作成

【二段階の指針案作成について】

新たに実施が必要な調査分析については、時間と費用がかかる一方で、関連学会のガイドライン等で既に一定のコンセンサスが得られたものがあることも考慮し、**二段階の作成**とする。

- 1年度目（H29年度）：指針（総論編）
- 2年度目（H30年度）：疾患領域別もしくは療養環境別の指針（詳細編）

【今後の進め方（案）】

- ① 指針（詳細編）のあり方について各構成員の意見交換
- ② 意見の取りまとめ、新たに実施が必要な調査等の洗い出し
- ③ 必要な調査、分析の実施
- ④ 骨子案の作成
 - ・主査の下で実施（構成員、関係学会等に随時ご協力をいただく）
- ⑤ 骨子案に対する議論、指針案の作成
- ⑥ 指針案の親検討会への報告

【ご意見をいただきたい点】

次年度は「疾患領域別もしくは療養環境別の指針」を作成予定であるが、どのような指針が望ましいか。

今後の進め方について（案）

